

令和5年4月24日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
高 井 康 之  
(公印省略)

### 高齢者施設等における感染対策等について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者施設等における新型コロナウイルスに係る感染対策については、感染症法上の位置づけ変更後も、高齢者施設等における感染対策の徹底を当面継続することから、今般、厚生労働省より、高齢者施設等における感染対策として特に重要と考えられる点をまとめた事務連絡が発出されました。

事務連絡では、マスクの着用の考え方や、換気（エアロゾル対策）、面会、新型コロナウイルスの感染者や感染の疑いがある利用者のケア等にあたる場合等、これまで同省より示された通知や手引き、参考となる資料が示されております。

なお、参考資料の「介護現場における感染対策の手引き」（参考1）については、今後見直しを予定しているとのことです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

### 記

(添付資料)

○介護保険最新情報Vol.1146 「高齢者施設等における感染対策等について」  
(令5.4.18 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡)

以上

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737